

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年12月28日

【四半期会計期間】 第73期第3四半期(自 2023年8月21日 至 2023年11月20日)

【会社名】 株式会社 セキチュー

【英訳名】 SEKICHU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 関 口 忠 弘

【本店の所在の場所】 群馬県高崎市倉賀野町4531番地1

【電話番号】 027(345)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理部長 霜 鳥 守 雅

【最寄りの連絡場所】 群馬県高崎市倉賀野町4531番地1

【電話番号】 027(345)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理部長 霜 鳥 守 雅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第72期 第3四半期累計期間	第73期 第3四半期累計期間	第72期
会計期間		自 2022年2月21日 至 2022年11月20日	自 2023年2月21日 至 2023年11月20日	自 2022年2月21日 至 2023年2月20日
営業収益	(千円)	22,992,400	22,645,401	30,943,970
経常利益	(千円)	898,791	728,884	807,442
四半期(当期)純利益	(千円)	570,168	500,184	477,603
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	2,921,525	2,921,525	2,921,525
発行済株式総数	(株)	5,586,150	5,586,150	5,586,150
純資産額	(千円)	10,727,352	11,036,209	10,648,136
総資産額	(千円)	19,143,879	19,512,589	18,489,054
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	105.86	92.86	88.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	30.00
自己資本比率	(%)	56.0	56.6	57.6

回次		第72期 第3四半期会計期間	第73期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2022年8月21日 至 2022年11月20日	自 2023年8月21日 至 2023年11月20日
1株当たり四半期純利益	(円)	7.81	10.85

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結財務諸表に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 営業収益は、「売上高」と「不動産賃貸収入」を合計しております。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による制限が緩和され、社会経済活動正常化に向けた動きが見られました。一方でウクライナ情勢の長期化や中東情勢の悪化、円安の進行によるエネルギー・原材料価格の上昇など、先行きが不透明な状態が続いております。

ホームセンター業界におきましては、依然として激しい競争環境の中、物価上昇を背景とした商品仕入れ価格の高騰、販売費及び一般管理費の増加、例年にない天候不順の影響もあり、厳しい状況で推移しております。

このような状況のもと、当社は<「挑戦」～全員参加で地域密着型の安心・安全なインフラ店舗をつくらう～>を当事業年度のテーマに掲げ、物価や社会情勢、生活様式が激しく変化し、先行きの見通しが難しい中で、変わらず地域のお客様に支持していただける店舗を作る為、全従業員一丸となって取り組んでまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の営業収益は226億4千5百万円(前年同期比1.5%減)となりました。営業利益は6億8千万円(同19.8%減)、経常利益は7億2千8百万円(同18.9%減)、四半期純利益は5億円(同12.3%減)となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### [ホームセンター事業]

ホームセンター事業につきましては、天候不順の影響もあり、売上高は若干の減少となりました。セグメント利益につきましても、物価上昇が進む中、経費削減に努めたものの、前年同期を下回る結果となりました。

この結果、売上高は221億5千2百万円(前年同期比1.6%減)、セグメント利益は4億7千7百万円(同26.8%減)となりました。

#### [不動産賃貸事業]

不動産賃貸事業につきましては、新たに既存店舗の一部にテナントを誘致した結果、営業収入、セグメント利益とも増加となりました。営業収入は4億9千2百万円(前年同期比5.1%増)、セグメント利益は2億3百万円(同3.5%増)となりました。

## (2) 財政状態の状況

### (資産)

流動資産は、前事業年度末と比べ8億7千6百万円増加し、96億6千万円となりました。これは、棚卸資産が8億1千3百万円増加したこと等によります。

固定資産は、前事業年度末と比べ1億4千6百万円増加し、98億5千2百万円となりました。これは、差入保証金が1億4千5百万円減少しましたが、有形固定資産が2億2千6百万円増加したこと等によります。

この結果、資産合計は、前事業年度末と比べて10億2千3百万円増加し、195億1千2百万円となりました。

### (負債)

流動負債は、前事業年度末と比べ4億7千5百万円増加し、75億4千8百万円となりました。これは、主に買掛金が3億4千2百万円、短期借入金が2億円増加したこと等によります。

固定負債は、前事業年度末と比べ1億5千9百万円増加し、9億2千7百万円となりました。これは、主に受入保証金が2億2千6百万円増加したこと等によります。

この結果、負債合計は、前事業年度と比べ6億3千5百万円増加し、84億7千6百万円となりました。

### (純資産)

純資産合計は、前事業年度末と比べ3億8千8百万円増加し、110億3千6百万円となりました。これは、利益剰余金が3億3千8百万円増加したこと等によります。

## (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財政上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

## (5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の当社が会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,500,000
計	12,500,000

###### 【発行済株式】

種類	第3 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年11月20日)	提出日現在 発行数(株) (2023年12月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,586,150	5,586,150	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であり ます。
計	5,586,150	5,586,150		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年11月20日	-	5,586,150	-	2,921,525	-	3,558,349

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年11月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,384,600	53,846	
単元未満株式	普通株式 1,450		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,586,150		
総株主の議決権		53,846	

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社の保有する自己株式92株が含まれております。

2. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年8月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2023年11月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セキチュー	群馬県高崎市倉賀野町 4531番地1	200,100	-	200,100	3.58
計		200,100	-	200,100	3.58

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2023年8月21日から2023年11月20日まで)及び第3四半期累計期間(2023年2月21日から2023年11月20日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月20日)	当第3四半期会計期間 (2023年11月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	853,187	807,805
売掛金	857,535	944,263
棚卸資産	6,696,376	7,510,233
その他	376,717	398,095
流動資産合計	8,783,817	9,660,397
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,448,016	2,594,497
土地	1,923,243	1,923,243
その他(純額)	757,188	837,390
有形固定資産合計	5,128,448	5,355,131
無形固定資産	257,366	351,329
投資その他の資産		
差入保証金	3,256,777	3,111,249
その他	1,062,645	1,034,482
投資その他の資産合計	4,319,422	4,145,731
固定資産合計	9,705,237	9,852,192
資産合計	18,489,054	19,512,589
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	4,623,686	4,965,793
短期借入金	900,000	1,100,000
未払法人税等	142,158	161,752
賞与引当金	78,175	145,469
契約負債	344,220	347,773
資産除去債務	15,254	
その他	969,229	827,605
流動負債合計	7,072,724	7,548,393
固定負債		
役員退職慰労引当金	53,453	53,453
資産除去債務	363,896	368,924
その他	350,843	505,609
固定負債合計	768,192	927,986
負債合計	7,840,917	8,476,380

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月20日)	当第3四半期会計期間 (2023年11月20日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,921,525	2,921,525
資本剰余金	3,558,349	3,558,349
利益剰余金	4,209,563	4,548,169
自己株式	205,931	205,931
株主資本合計	10,483,506	10,822,112
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	164,630	214,096
評価・換算差額等合計	164,630	214,096
純資産合計	10,648,136	11,036,209
負債純資産合計	18,489,054	19,512,589

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年2月21日 至 2022年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年2月21日 至 2023年11月20日)
売上高	22,523,531	22,152,584
売上原価	15,713,279	15,543,406
売上総利益	6,810,251	6,609,178
営業収入		
不動産賃貸収入	468,868	492,816
営業総利益	7,279,120	7,101,995
販売費及び一般管理費	6,430,024	6,421,082
営業利益	849,096	680,912
営業外収益		
受取利息	12,226	10,160
受取配当金	11,299	11,974
受取手数料	9,312	8,971
受取保険料	2,742	3,985
その他	18,778	19,662
営業外収益合計	54,358	54,753
営業外費用		
支払利息	3,026	3,061
固定資産除却損	1,009	3,295
その他	627	425
営業外費用合計	4,663	6,781
経常利益	898,791	728,884
特別損失		
減損損失	47,368	2,646
解約損失	29,722	
特別損失合計	77,091	2,646
税引前四半期純利益	821,700	726,237
法人税、住民税及び事業税	245,730	229,833
法人税等調整額	5,801	3,780
法人税等合計	251,532	226,053
四半期純利益	570,168	500,184

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年2月21日 至 2022年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年2月21日 至 2023年11月20日)
減価償却費	276,350千円	269,008千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年2月21日 至 2022年11月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月11日 定時株主総会	普通株式	107,719	20.00	2022年2月20日	2022年5月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2023年2月21日 至 2023年11月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月18日 定時株主総会	普通株式	161,578	30.00	2023年2月20日	2023年5月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2022年2月21日 至 2022年11月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	ホームセンター事業	不動産賃貸事業	
売上高			
D I Y用品	12,048,986		12,048,986
家庭用品	6,696,065		6,696,065
カー用品・自転車・ レジャー用品	3,399,152		3,399,152
その他	379,325		379,325
顧客からの契約から生じる収益	22,523,531		22,523,531
その他の収益(注1)		468,868	468,868
外部顧客への売上高及び営業収入	22,523,531	468,868	22,992,400
計	22,523,531	468,868	22,992,400
セグメント利益(注2)	652,304	196,792	849,096

(注) 1 その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期累計期間(自 2023年2月21日 至 2023年11月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	ホームセンター事業	不動産賃貸事業	
売上高			
D I Y用品	12,036,930		12,036,930
家庭用品	6,273,603		6,273,603
カー用品・自転車・ レジャー用品	3,414,969		3,414,969
その他	427,081		427,081
顧客からの契約から生じる収益	22,152,584		22,152,584
その他の収益(注1)		492,816	492,816
外部顧客への売上高及び営業収入	22,152,584	492,816	22,645,401
計	22,152,584	492,816	22,645,401
セグメント利益(注2)	477,324	203,587	680,912

(注) 1 その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年2月21日 至 2022年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年2月21日 至 2023年11月20日)
1株当たり四半期純利益	105円86銭	92円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	570,168	500,184
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	570,168	500,184
普通株式の期中平均株式数(株)	5,385,958	5,385,958

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年12月27日

株式会社 セキチュー  
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
長野事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小堀 一 英

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 張 本 青 波

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セキチューの2023年2月21日から2024年2月20日までの第73期事業年度の第3四半期会計期間（2023年8月21日から2023年11月20日まで）及び第3四半期累計期間（2023年2月21日から2023年11月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セキチューの2023年11月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が

認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。